第２回世田谷区農業委員会総会

日：令和８年９月30日（水）
場所：三茶しゃれなあどホール　オリオン

第２回世田谷区農業委員会総会　会議録

開 催 日 時：令和８年９月30日（水）午後４時から

開 催 場 所：三茶しゃれなあどホール　オリオン

出席の委員：会長　宍戸幸男、会長職務代理者　大平佳史、荒井茂実、小池政子、粕谷克己、浦野隆司、川本滋、浅野泰三、佐藤賢治、鈴木和裕、島田秀昭、橋本秀夫、上野博、荒井吉一、河野賢一、榎本隆之、大出英子、阿久津皇、真鍋よしゆき、岡本のぶ子

欠席の委員：田中宏和

出席の職員：事務長　梅原文、事務次長　吉田健彦、主事　北川祐人、主事　藤田遼二、主事　下田亮太、主事　鎌田瑞生

会議次第

１．開会

２．会長挨拶

３．議事録署名委員の指名

４．議案の審議

（１）第１号議案　農地法に基づく許可申請について

・農地法第３条について　【該当無し】

（２）第２号議案　農地法に基づく転用届出等について

・農地法第４条について　【該当無し】

・農地法第５条について

（３）第３号議案　その他の事項について

・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

５．協議事項

（１）令和８年１１月の総会日程（案）について

６．報告事項

（１）第１１１回せたがや園芸市の開催について

（２）ふれあい農園「いも掘り」の開催について

（３）都内産農産物等の放射能検査について

（４）９月８日区内地区農業委員研修会（ＷＥＢ開催）の報告について

７．その他

８．閉会

○事務局　皆様、こんにちは。ただいまより第２回世田谷区農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、少し雨も上がった大変忙しいお時間にお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第２号議案の資料がNo.1、第３号議案の資料がNo.2、No.3、協議事項の資料はNo.4、報告事項の資料はNo.5、No.6、No.7、No.8、その他資料といたしまして、「女性の新任委員研修会」の開催について、また、別添資料といたしまして、営農だより130号、農業経営の法人化と農地の貸借・雇用の活用研究会のご案内を置かせていただきました。お手元にございますでしょうか。

それでは、次第２、会長挨拶から進めさせていただきます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

○宍戸会長　（会長、挨拶）

議事に入る前に、本日、田中宏和委員が欠席ですが、総会が成立していることを報告申し上げます。

次に、本日の署名委員ですが、上野博委員、川本滋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、次第４の議案の審議に入ります。

(2)の第２号議案農地法に基づく転用届出等についてを上程いたします。

第２号議案は全て専決処理のため、報告のみとなります。

今回は、農地法第５条が２件あります。

この件について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　農地を住宅等にする場合には農地法第４条、農地を農地以外のものにする場合で所有権移転等を伴う場合は第５条の手続が必要です。いずれも本来は都知事の許可が必要ですが、市街化区域内の農地では届出制となっており、会長の専決処分でもあるため、事務局からの報告のみさせていただきます。

資料No.1－1をご覧下さい。第２号議案農地法第５条に基づく転用届出について。

受付番号8-5-18。（事務局より、申請内容について説明）

続いて、資料No.1－2をご覧下さい。受付番号8-5-19。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長　この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいで

しょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長　ご質問がないようですので、農地法に基づく転用届出等についての報告は終わります。

続きまして、(3)の第３号議案その他の事項についてを上程いたします。

初めに、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願１件について審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　生産緑地は、原則、指定後30年、農業の継続が求められますが、その期間内であっても、主たる従事者が死亡した場合、または故障により農作業に従事できなくなった場合には、区に対して生産緑地の買取りを申し出ることができます。この買取りの申出には、農業委員会が発行する主たる従事者の証明が必要となるため、調査を担当する農業委員に、死亡または故障となった従事者が主たる従事者であったことを確認いただいております。

資料No.2をご覧下さい。第３号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長　この件について調査されました荒井茂実委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○荒井（茂）委員　（委員より、調査内容について報告）

○宍戸会長　ありがとうございました。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長　ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長　ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

続いて、引き続き農業経営を行っている旨の証明願12件について審議いたします。

まず、１件目と２件目については同一世帯の農家からの申請となりますので、事務局、２件続けて説明をお願いいたします。